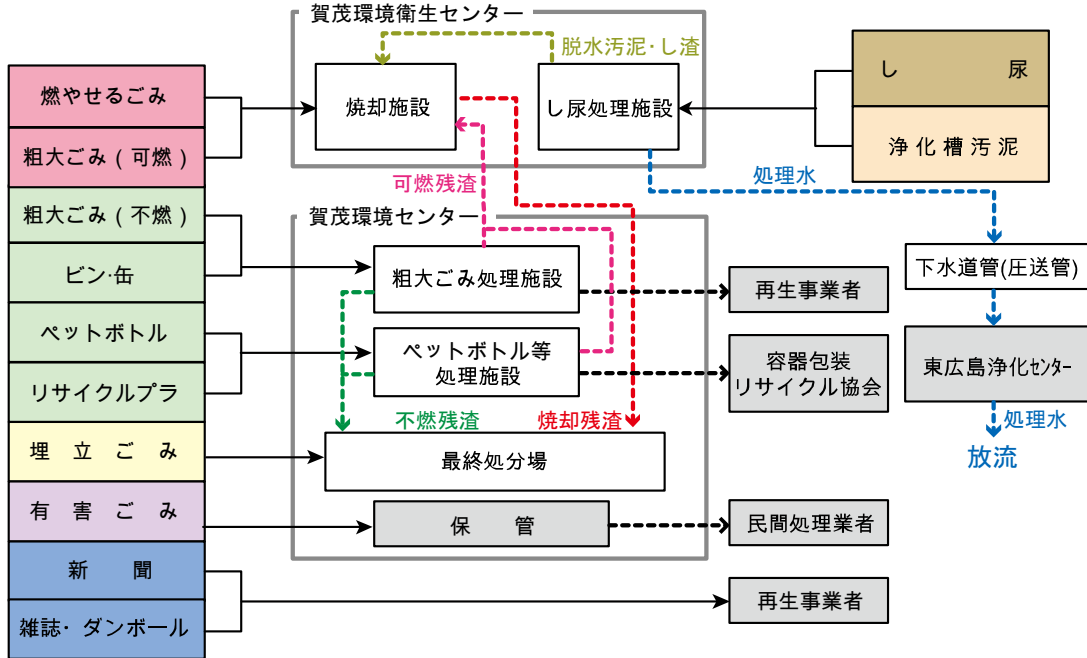


3. 現在の一般廃棄物処理フロー

【平成21年度】

東広島市(安芸津地区を除く)



東広島市(安芸津地区)

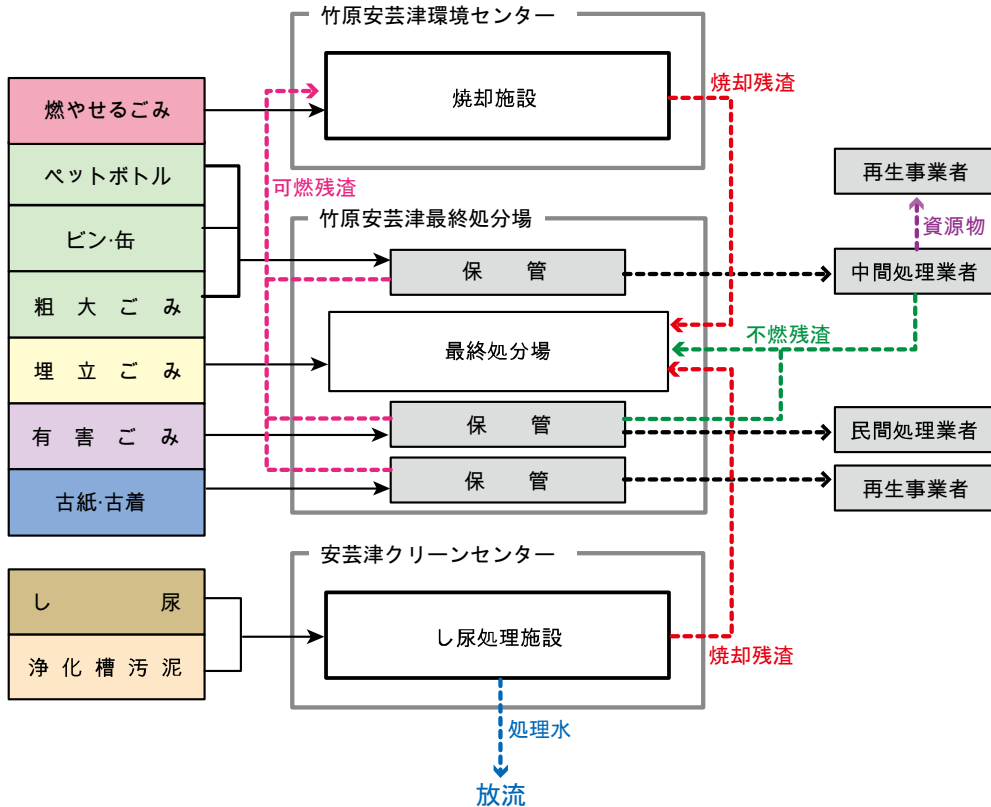
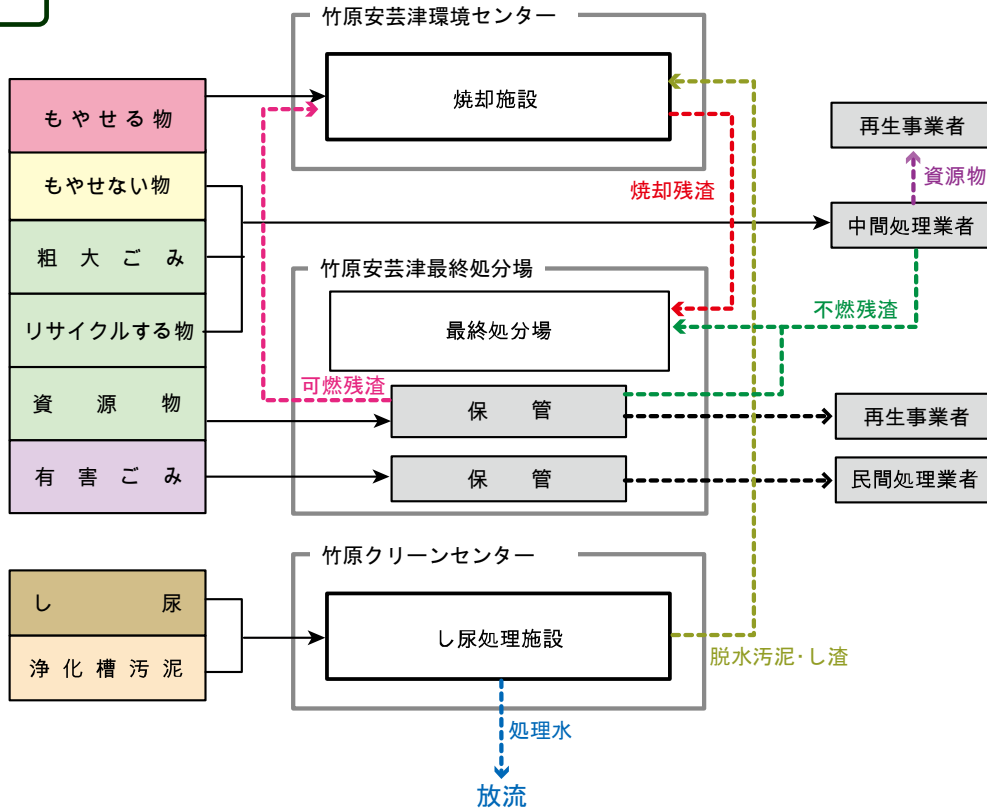


図-1 ごみ処理の流れ(東広島市)

竹原市



大崎上島町

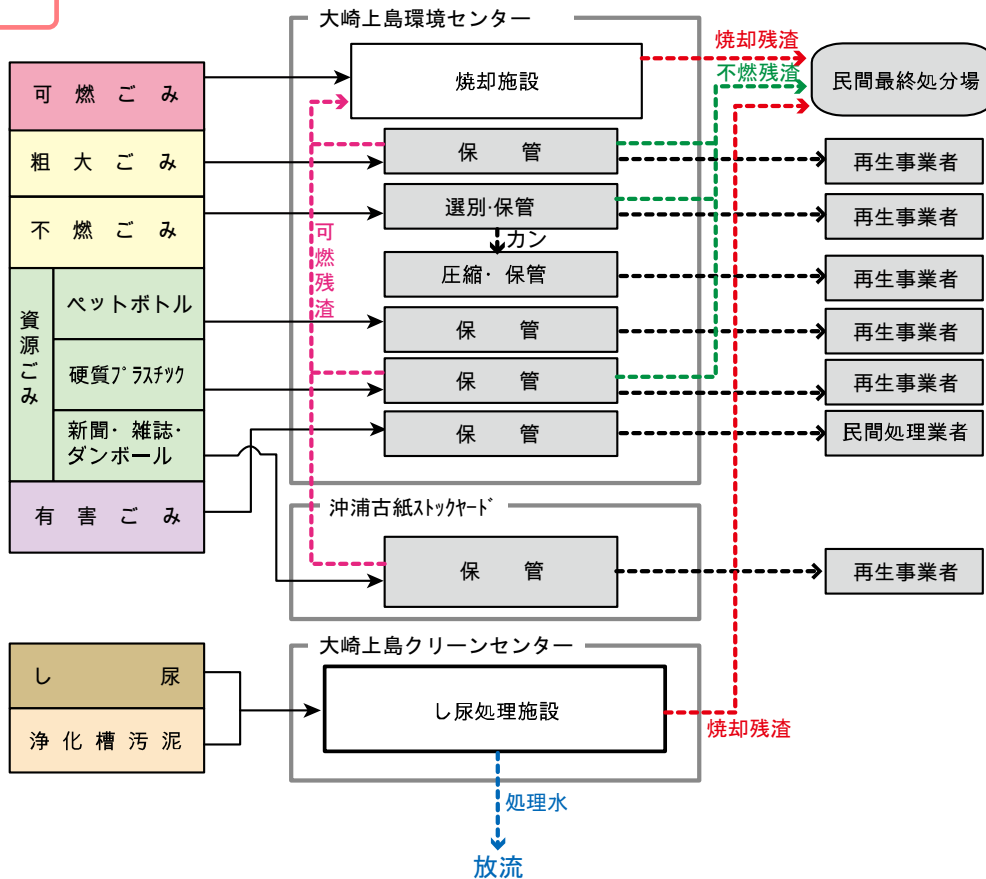


図-2 ごみ処理の流れ(竹原市・大崎上島町)

ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の現状と課題

本組合管内のごみ処理量は平成 36 年度には約 3% 増加する見込みで、現状のまま推移した場合、ごみ処理に係る経費はますます増加することが懸念されます。

また、将来計画しているごみの広域処理施設の建設費は、ごみの排出量に比例して大きく増減するため、できる限り、ごみの排出抑制とリサイクル推進に取り組んでいくことが重要です。

表-1 処理経費等(現状及び将来)

区 分	現 状 (平成 20 年度実績)	将来推計 (平成 36 年度)	増減率
計 画 収 集 人 口	221,118 人	226,090 人	約 2% 増
*年間のごみ処理量	73,605 t	75,935 t	約 3% 増
年間のごみ処理経費	約 26.0 億円	約 26.8 億円	約 3% 増
1t 当たり処理経費	35,300 円/t		—

*年間のごみ処理量は、施設搬入量であり、直接資源化量、集団回収量は除きます。

2. 数値目標

本組合管内の数値目標は、国の目標に準拠して設定しました。また、各市町の減量化目標は、本組合管内の目標に準じて設定しました。

本組合管内の目標

① ごみの減量化目標

平成 12 年度比で、平成 27 年度までに **10% 以上削減***する

(※1人1日当たり排出量として)

② リサイクル目標

平成 36 年度までにリサイクル率を **24% 以上**とする

③ 最終処分量の目標

平成 36 年度までに **0(ゼロ)** とする

東広島市

東広島市のごみ減量化目標

1人1日当たりのごみ排出量(原単位)を **10%削減**することを目標とします。

現状(平成12年度)
1,051g

10%の減量

目標(平成27年度)
約946g

竹原市

ごみの減量化目標

1人1日当たりのごみ排出量(原単位)を **10%削減**することを目標とします。

現状(平成12年度)
983g

10%の減量

目標(平成27年度)
約885g

大崎上島町

ごみの減量化目標

1人1日当たりのごみ排出量(原単位)を **25%削減**することを目標とします。

現状(平成12年度)
1,176g

25%の減量

目標(平成27年度)
約882g

※大崎上島町では、平成20年度現在ですでに20%の減量を達成しているため、平成27年度までに25%削減を目標とします。

本組合管内

リサイクル目標

リサイクル率を **24%以上にする**ことを目標とします。

現状(平成20年度)
リサイクル率: **16%**

目標(平成36年度)
リサイクル率: **24%以上**

本組合管内

最終処分量の目標

最終処分量 **0(ゼロ)**を目標とします。

現状(平成12年度)
最終処分量
【13,172t/年度】

目標(平成36年度)
最終処分量
【0t/年度】

3. 循環型社会の形成に向けて

目標を達成していくため、**3R**(**R**educe=排出抑制、**R**euse=再使用、**R**ecycle=再生利用)を推進し、住民・事業者・行政による取り組みを行っていきます。基本となる取り組み方法を以下に示します。

① 住民の取り組み

- 遊休品は、バザー等に出し、必要なものと交換する。
- 買い物袋を持参してレジ袋を断る。また、過剰包装を断る。
- リターナブル容器や詰め替え製品を選び、使い捨て商品を選ばない。
- 資源ごみは、市町の分別区分に従って、収集に出すことを徹底する。
- 各地域で発生した資源物は、集団回収により資源化する。
- 牛乳パック、白色トレイ等はスーパーの店頭回収に協力する。
- 生ごみ(厨芥類)を堆肥化する。
- 一斉清掃など、地域美化活動へ積極的に参加する。
- 自家焼却していたごみを分別・資源化し、適正処理を徹底する。



② 事業者の取り組み

- 3Rをはじめとした廃棄物削減の施策に協力する。
- 企業責任への理解を深め、デポジット制度に協力する。
- 職場での分別と再利用を進める。
- できる限り商品の包装と梱包を簡素化する。
- 再生品を積極的に採用・使用する。
- ごみの適正な処理と資源化を推進する。
- 自社のごみ量の把握と処理費を調査し、コスト意識を高める。
- 一斉清掃など、地域美化活動へ協力する。
- 不適切な焼却炉での自己焼却を停止する。



③ 行政の取り組み

- ごみ減量化の方策の検討及び、3Rに有効な施策を実施する。
- 市町民や事業者の活動を支援する。
- 庁舎内の3Rを率先して実施する。
- デポジット制度の導入などを検討する。
- 産業廃棄物と、事業系一般廃棄物の区分を明確にする。
- 事業系ごみの搬入状況や分別状況を確認し、正しい分別方法等、適切な指導を行う。
- 環境美化キャンペーン及び各地区のクリーン作戦などを推進する。
- 組合施設における公害防止及び、公害監視項目の定期監視を継続する。
- 広島県、県警、公衆衛生推進協議会などと連携を強化し、不法投棄を防止する。



4. 重点的な取り組み

ごみ減量化目標やリサイクル目標等を達成するための重点的な取り組みを以下に示します。

① 家庭系ごみ有料化等の検討

東広島市では、平成 19 年度から家庭系ごみの指定袋制度を開始し、大崎上島町では、平成 18 年度から開始しました。

今後は、ごみ処理には多額の費用を要することを排出者へ意識付け、またごみ減量化に向けた取り組みや活動を進めるための一つの方法として**家庭系ごみ有料化制度の導入を検討**します。

② 事業系ごみ手数料の見直し

廃棄物処理施設で受け入れたごみの適正処理には多額の費用を要します。そのため、事業系一般廃棄物の処理費用については、適正な処理費用に基づく**料金の見直しを検討**します。

③ 新施設の整備と分別種の変更

平成 32 年度稼働に向けて、新たな**広域共同処理施設を整備**します。

また、施設整備までに**効率的・効果的な分別種への変更**を行います。

5. 取り組みによる効果

ごみの減量化・リサイクルに対する目標が達成されれば、ごみの処理に必要な経費が軽減されるとともに施設整備に係る建設費の大幅な軽減が図れます。

表-2 処理経費等(現状及び目標達成後)

区 分		現 状 (平成 20 年度実績)	目標達成後 (平成 36 年度)	増減率
計 画 収 集 人 口		221,118 人	226,090 人	約 2%増
年 間 ご み 処 理 量 ^{※1}		73,605 t	68,312 t	約 7%減
年間の処理経費 ^{※2}	総 額	約 26.0 億円	約 24.1 億円	約 7%減
	1 人あたり	約 11,700 円	約 10,700 円	約 9%減

※1 年間のごみ処理量は、施設搬入量であり、直接資源化量、集団回収量は除きます。

※2 年間の処理経費は、1t 当たり処理経費 (35,300 円/t) より算定しました。

表-3 建設費の差額(平成 32 年度施設稼働の場合)

区 分	施設規模			※1 建設単価	※2 増減額
	実行前	実行後	左記の差		
広域ごみ処理施設	328 t/日	300 t/日	28 t/日	4,400 万円/t	12.3 億円の軽減

※1 過去の建設単価の実績より算出 (300t/日規模の 10 施設の平均建設単価 : 4.4 千万円/t)

※2 28t/日 × 4,400 万円 = 12.3 億円

6. 処理施設の整備

平成 32 年度稼働に向けて、新たな広域共同処理施設を整備する計画です。

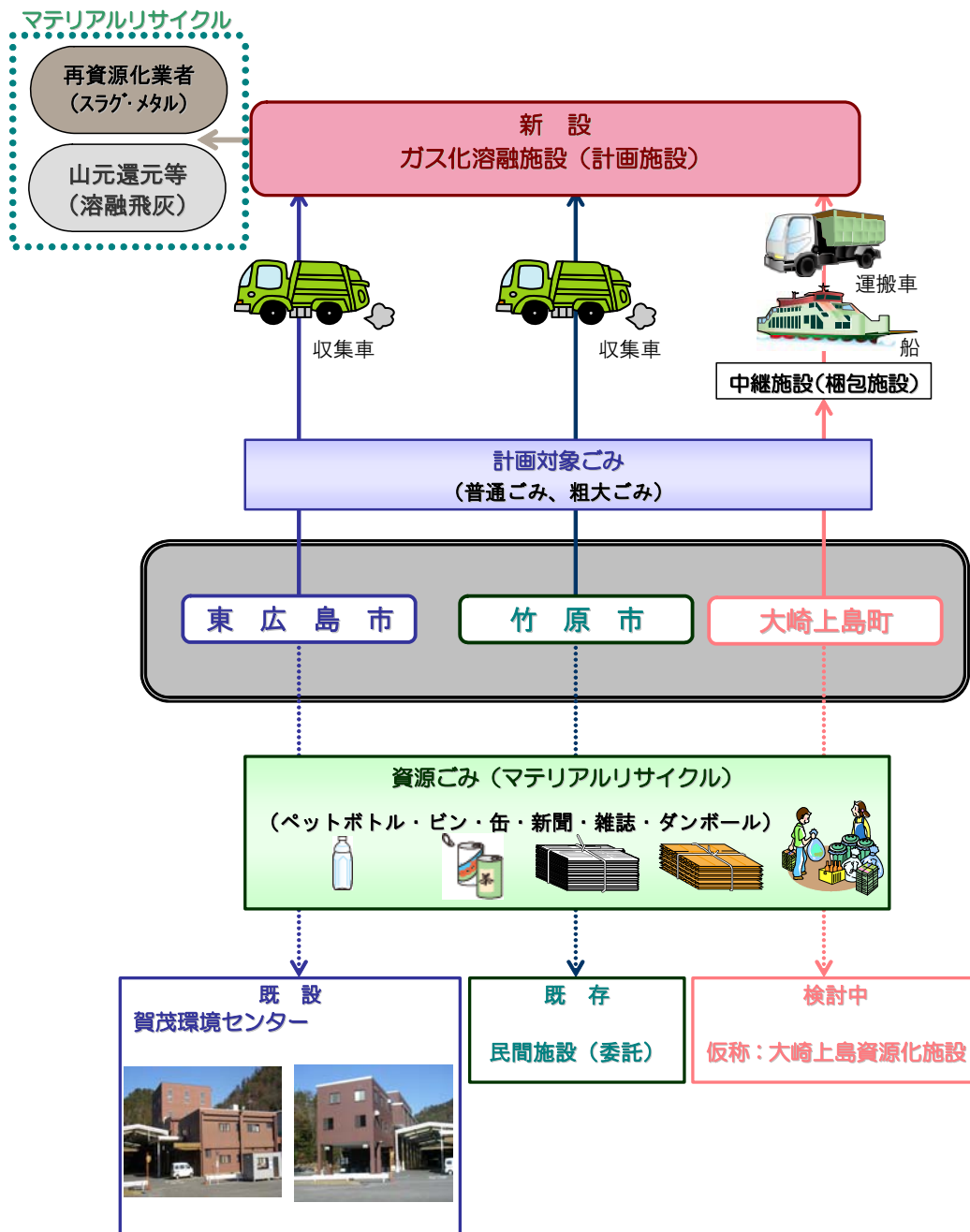


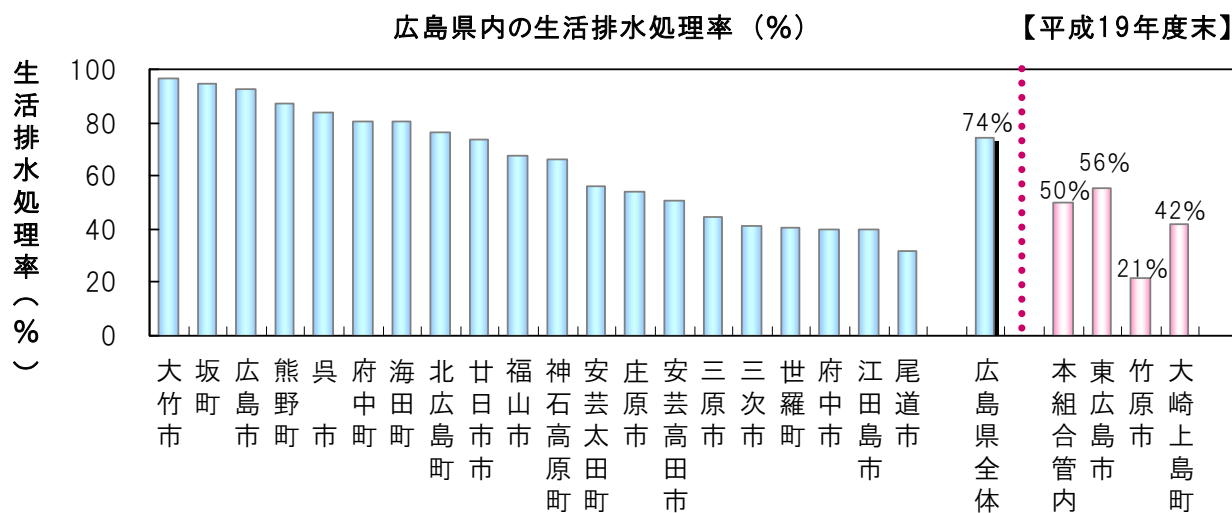
図-3 広域共同ごみ処理システム(基本構想時)

生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理における課題

市街地を中心とした地域では公共下水道、その他の地域では合併浄化槽等により処理を行っていますが、一部の生活排水は未処理のまま排出している状況です。

平成19年度の本組合管内における生活排水処理率は50%であり、**広島県全体の平均値74%**と比較すると生活排水処理率は低い状況です。

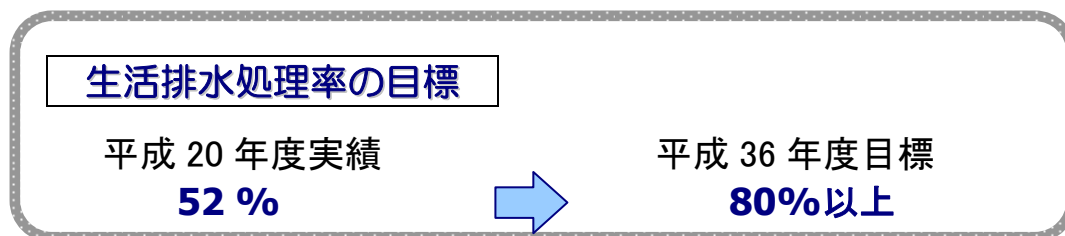


※生活排水処理率とは、下水道や合併処理浄化槽などで生活排水(トイレ・台所・お風呂等)を処理している人の割合を示します。

図-4 生活排水処理率

2. 数値目標

生活排水処理の目標値(生活排水処理率)を、平成20年度における全国平均レベル以上とします。



3. 清らかな水環境の復活に向けて

清らかな水環境の復活に向けて住民・事業者・行政が一体となって取り組みを行っていきます。

表-4 住民・事業者・行政の取り組み

項目	住民	事業者	行政
下水道	○下水道供用開始区域内に居住・事業所がある場合は速やかに下水道接続の手続きを実施		○下水道普及の広報 ○下水道区域内の住民、事業者へのお知らせ配布
合併処理浄化槽	○浄化槽の維持管理、放流水質維持 ○汚濁負荷の低減 ○汚濁負荷に見合った浄化槽への更新	○浄化槽、グリストラップ等の維持管理、放流水質維持 ○汚濁負荷の種類に適した浄化方法、新技術導入の検討	○適切な維持管理の指導・啓発
単独処理浄化槽	○合併処理浄化槽または下水道への転換		○単独浄化槽から合併処理浄化槽や下水道への切替の啓発・推進
し尿収集	○合併処理浄化槽または下水道への転換		○し尿収集から合併処理浄化槽設置や下水道接続の啓発・推進
不法投棄	○河川や放流水の異常、不法投棄を発見した場合すみやかに通報		○継続的な水質監視 ○水質異常時の緊急対策
清掃活動	○学校、地区、市町等で実施する清掃活動、啓発キャンペーンへの積極的参加、呼びかけ		○学校、地区、市町単位で実施する活動、啓発キャンペーン等の企画、推進

4. 重点的な取り組み

本組合管内では、次の重点的な取り組みを行っていきます。

① 下水道

整備区域の拡大と接続人口の増加を促進します。

② 農業・漁業集落排水処理施設

接続人口の増加を促進します。

③ 小型浄化槽（家庭用合併処理浄化槽）

補助制度を継続・活用し、単独処理浄化槽設置世帯・し尿収集世帯から小型浄化槽への転換を促進します。



5. 取り組みによる効果

清らかな水環境の復活に向けての取り組みによる効果は図-5 に示すとおりです。

下水道接続及び合併処理浄化槽等への転換を推進していくことにより、生活排水処理率は現在の**52%**から**82%**へ向上します。このことにより本組合管内の河川環境も改善されると予測されます。

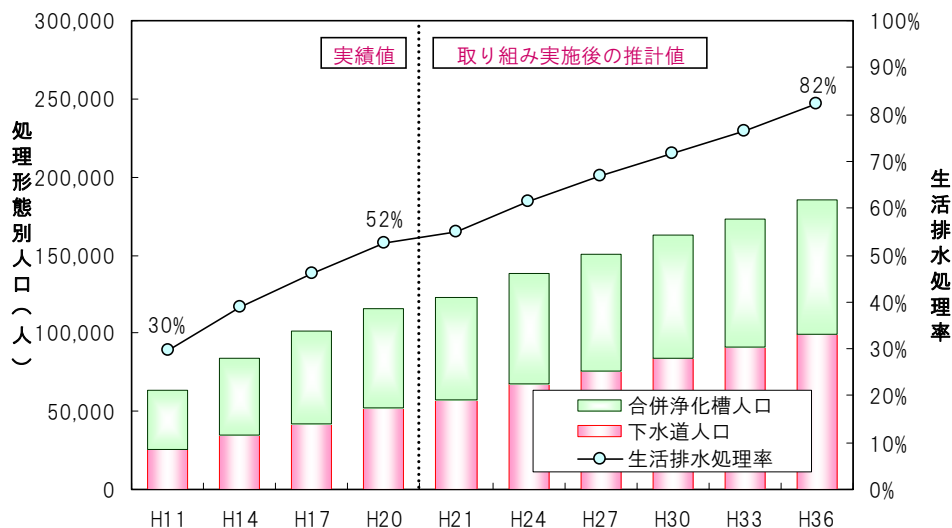


図-5 取り組みによる効果

6. 処理施設の整備

本組合管内で発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理については、東広島市と竹原市では平成 32 年度稼働に向けて新たな広域共同処理施設を整備する計画です。また、大崎上島町では平成 26 年度稼働に向け、既存施設の基幹整備を行う計画です。

表-5 現有施設及び新施設の施設規模

現有施設の規模	新施設の規模	収集区域	備考
○賀茂環境衛生センター : 252kL/日 ○安芸津クリーンセンター : 21kL/日 ○竹原クリーンセンター : 50kL/日	施設規模 : 300kL/日 (供用開始:平成 32 年度)	東広島市 竹原市	施設規模=し尿等の発生量×1.15(月別変動係数)
○大崎上島クリーンセンター : 22kL/日	既存施設の基幹整備 施設規模 : 22kL/日 (供用開始:平成 26 年度)	大崎上島町	

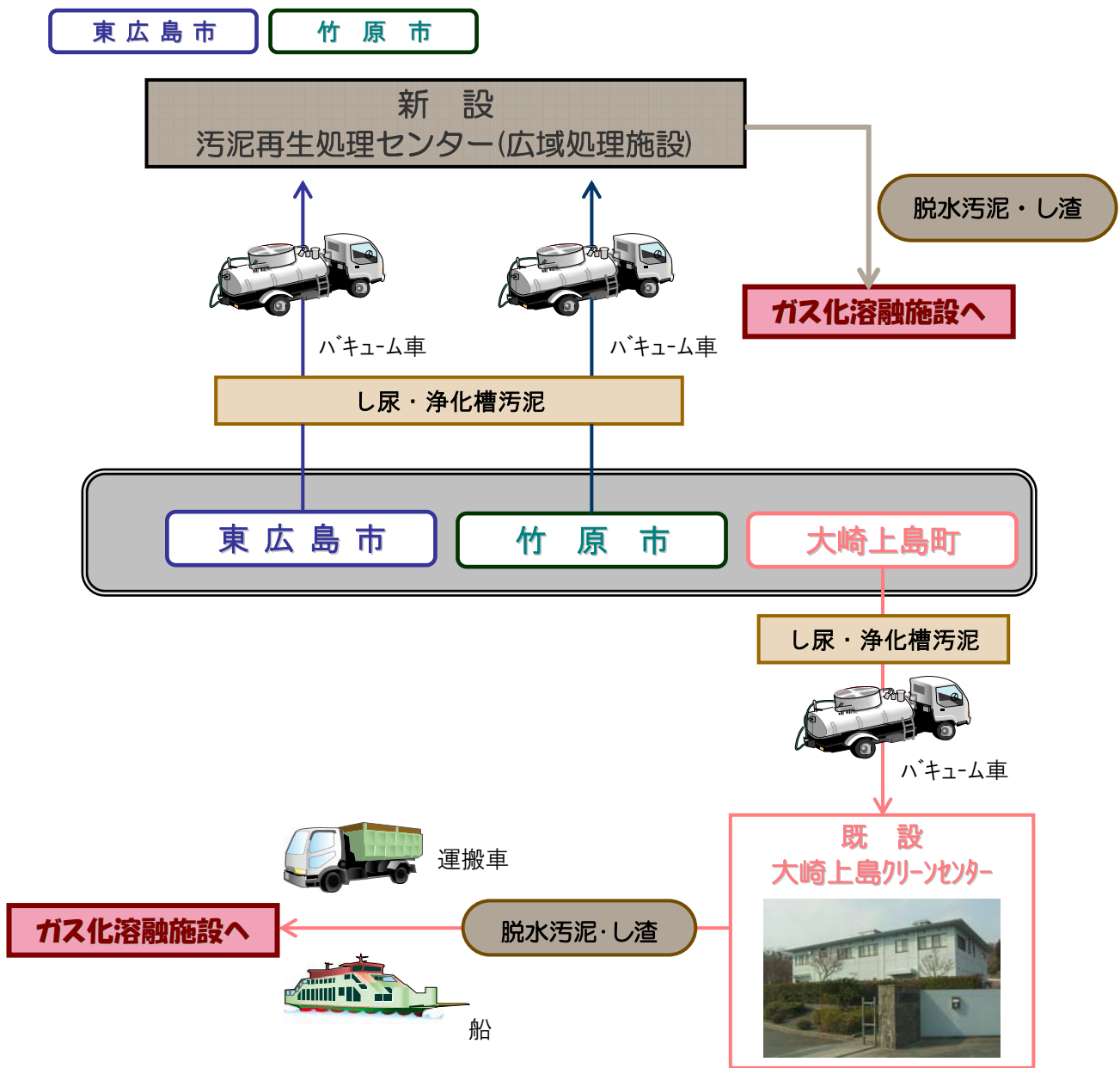


図-6 新施設整備後における処理の流れ